

3. 旭川市の概要

3-1 位置、面積、人口、気候の特徴

旭川市は北海道のほぼ中央に位置し、東は上川郡当麻町・東川町に接し、南西は美瑛川を隔てて美瑛町・東神楽町に連なり、北は鷹栖町・比布町および幌加内町に接している。

市域面積は747.6平方キロメートルを擁し、全国都市中9番目と広大である。

地形は、海面上約111メートルの高原地帯で地勢は平坦である。周囲を大雪山連峰に囲まれた上川盆地の中心で、石狩川は市の中心部を貫流し、牛朱別川・忠別川・美瑛川が合流する「川のまち」としても知られ、北海道自然博物館ともいえる神居古潭の景勝をつくっている。

人口は、360,995人、世帯数160,632世帯であり、人口密度は483人/平方キロメートル、人口増加率は-0.01%である。年齢構成は、0～14才12.9%、15～24才11.2%、25～64才55.9%、65才以上20.0%となっている。

産業別の人口比率を見てみると、一次産業3.0%、二次産業23.6%、三次産業72.2%とサービス業に従事する人が多いが、産業構造としては、農業からサービス業までが広く分布した形となっている。中でも木工芸は主要産業としての位置付けが高く、家具や建具の製作で全国的にも高い評価を受けている。その他、優佳良織（ゆうからおり）に代表される染織工芸や三浦綾子、井上靖などの文学人の出生地としても有名である。

気候は、盆地の中心部に位置することから、典型的な内陸型気候の条件を有しており、夏には気温が30℃を超える反面、厳冬期には氷点下20℃を超える日もあり、年間の気温格差は50～60℃にも達する。極めて四季の変化に富んだ地域であるが、有感地震や風水害ともごくまれである。降雪期間は年間約5ヶ月間に及んでおり、北方地域としての特徴を持っている。

3-2 市の沿革

上川地方には2万年前頃から人の生活が始まっている

14世紀前後にアイヌ文化が形成されたが、上川もその文化の担い手であるアイヌの人達の世界であった。

18世紀になって、北海道の重要性に注目した徳川幕府が、この地に探検隊を送りこむ。明治2年に北海道を統括する開拓使が設けられ、蝦夷地が北海道と改称して、11国86郡の行政区画が設定され、上川盆地一体は石狩国上川郡となった。

当時の上川は強風もなく、高燥平坦で肥沃な大地があり、幾数十年も移出できる樹木や試作した穀菜類の成育がすぐれているという報告に強い印象を受けた司法大輔、岩村通俊卿は、明治18年に永山武四郎（屯田兵本部長）とともに近文山に登って国見を行い、この地に「北京を置く議」を政府に提出したのが始まりである。

旭川という地名は、アイヌ語の「チュブ・ペツ」を語源としている説がよく知られており、「チュブ」は「日」の、「ペツ」は川の意味で、「日」を「旭」に置き換えて「旭川」と意識して名づけられたとも言われているが諸説があって定かではない。

旭川の開拓の歴史は、明治23年9月20日、上川郡に初めて旭川村（人口697人）、永山村、神居村の3村が置かれたことに始まり、翌24年、屯田兵の入植により本格的な開拓が進められる。

その後、明治31年に滝川 - 旭川間に鉄道が開通。翌34年に第七師団指令部が札幌より移駐し、商工農集散都市として産業・経済の基盤として道北の要となる。

明治33年に旭川村から旭川町に改称され、大正11年8月市制施行、昭和30年以降に近隣6町村との合併が進み、昭和45年人口30万人、昭和58年には人口36万人を超越、北海道では札幌に次ぐ第2の都市となり、平成12年には中核市となって発展を目指している。

また、昭和47年には、日本で初めて恒久歩行者天国「平和通買物公園」を創設するなど独自の街創りを目指す一方で、交通の拠点として主要国道4本、JR4線の始発点となっているほか、平成2年10月道央自動車道が開通。さらに平成9年2月旭川空港2,500m滑走路が併用開始されるなど、道北・道東地域の商業流通の拠点としても発展してきている。

3-3 福祉の動向

(1) 旭川市の福祉施策

1981年(昭和56年)の国際障害者年を契機として、道が昭和57年から10カ年にわたる障害者施策の基本的な方向と主要な施策を示した「障害者に関する北海道行動計画」を策定。その後平成5年度から10カ年にわたる「障害者に関する北海道行動計画～人にやさしい社会をめざして～」が策定される。

これを受けて旭川市では、平成8年に旭川市障害者計画を作成すべく、各障害者団体の代表者を含む策定委員会を発足。市民の実態を把握する為のアンケート調査を行い、平成9年に障害者の完全参加と平等の実現に向けて、「心かよいあう、ぬくもりのあるまちづくり」と題して、旭川市障害者10カ年計画を策定した。

当時の旭川市は、身体障害者手帳の所有者数が、市民の約22人に1人という割合で、10年前に比較すると約29%の増加、うち高齢者が55.3%と半数以上を占める状態であった。この計画は、障害という枠を超えて、ライフステージ全ての段階で障害のある人もない人も社会の一員として生活し、活動できる社会を目指す「ノーマライゼーション」の理念と、身体的、精神的、社会的な適応能力の回復にとどまらず、地域の中で自立した生活が出来るよう、あらゆる分野のサービスが有機的、体形的に提供される社会を根ざす「リハビリテーション」の理念を基本とするものであった。

国際障害者年以降の活動として、昭和60年以降、3期に分けての地域福祉実践計画を旭川市社会福祉協議会が中心となって策定し実践している。

第1期地域福祉実践計画(昭和60年～平成元年)では、①在宅福祉サービスの充実を指向する運動②全般的な生活、福祉課題解決を指向する運動③福祉教育・福祉風土づくりを指向する運動④組織・執行体制等の基盤を整備し、その機能を強化する運動⑤財政を確立する運動に取り組んできた。

第2期地域福祉実践計画(平成9年～13年)では、①在宅福祉を保障するサービスの重層的な整備 ②みんなで支えあう福祉コミュニティーの形成③住民が主体的に福祉事業に関わるための組織、運営、管理体制づくりを目指す。

現在、第3期の地域福祉実践計画(平成15年～19年)に入り、「在宅生活を支えるための総合的な地域福祉の推進」を目標に、これまでの社会福祉協議会主導の福祉展開か

ら、住民相互の連携と協働を目指した取り組みが行われている。

(2) 手帳交付状況

身体障害者手帳交付者数 (単位：人，平成15年3月31日現在)

		1級	2級	3級	4級	5級	6級	小計	合計
		視覚	18歳未満	9	4	2	2	3	0
	18歳以上	391	309	109	98	150	158	1,215	
聴覚	18歳未満	-	49	11	3	0	11	74	2,296
	18歳以上	-	589	322	446	5	860	2,222	
言語	18歳未満	-	-	0	0	-	-	0	193
	18歳以上	-	-	138	55	-	-	193	
肢体	18歳未満	71	59	26	8	4	7	175	9,588
	18歳以上	827	2,803	2,145	2,057	1,120	461	9,413	
内部	18歳未満	55	0	9	8	-	-	72	3,435
	18歳以上	1,894	1	866	602	-	-	3,363	
小計	18歳未満	135	112	48	21	7	18	341	16,747
	18歳以上	3,112	3,702	3,580	3,258	1,275	1,479	16,406	
合計		3,247	3,814	3,628	3,279	1,282	1,497		

療育手帳交付者数 (単位：人，平成15年3月31日現在)

	軽度・中度	重度・最重度	計
18歳未満	212	186	398
18歳以上	979	653	1,632
合計	1,191	839	2,030

精神障害者手帳交付者数 (単位：人，平成15年3月31日現在)

1級	2級	3級	計
170	481	93	744

平成6年度の数値に比べ、身体障害者手帳の交付数は12.2%の増加、療育手帳の交付数30.3%増加している。

(3) 在宅サービスの状況

現在、在宅障害者が利用できるサービスは、下記に示す居宅指定事業所の他、知的障害者地域生活支援事業所が18ヶ所、身体障害者通所授産施設(分場含む)4ヶ所、知的障害者通所授産施設(分場含む)8ヶ所、知的障害者通所更生施設(分場含む)3ヶ所、知的障害者通所寮1ヶ所、障害者地域共同作業所(身体・知的・精神)37ヶ所。

在宅支援センターが身体1ヶ所、知的2ヶ所、精神1ヶ所となっている。

旭川市内の居宅指定事業者数（平成16年2月1日現在）

住居サービスの種類		事業所数	合計
身体障害者	ホームヘルプサービス	21	27
	デイサービス	3	
	ショートステイ	3	
知的障害者	ホームヘルプサービス	12	25
	デイサービス	3	
	ショートステイ	10	
児童	ホームヘルプサービス	12	23
	デイサービス	6	
	ショートステイ	5	
小計	ホームヘルプサービス	45	75
	デイサービス	12	
	ショートステイ	18	

4. 「旭川市の地域支援ネットワークの形成過程」

～旭川ふれあい福祉会の生成・展開を通して～

4-1 障害者の地域生活の背景

(1) 障害当事者の一局面

旭川における障害者運動は、全国的な活動時期にさほど遅れることなく開始されている。1981年（昭和56年）主に車椅子を利用しているメンバーと地域福祉の発展を目指す有志が集まり、旭川市内で車椅子でも利用できる施設や建物を調査し一冊にまとめた「車椅子ガイドブック」を作成した。

その後、このメンバーが組織だった活動を目指して「障害者問題を考える会」を設立（56年7月）、市民活動団体として活動を開始する。発足当初の活動の柱は、①移動の足の確保、②働く場所の確保、③住む場所の確保であった。

この頃、北海道で先駆的な活動を行っていた札幌「いちご会」（昭和52年結成）と連携を取りながら、ケア付き住宅の視察研修やピア・カウンセリング、自立生活を考える旭川集会などに取り組むことになる。

(2) 養護学校義務化と地域生活

旭川における福祉の展開を述べる時に触れておかなければならないのが、北海道方式と呼ばれる養護学校の体制がある。北海道方式とは広域な校区を配慮し、義務制の養護学校に寄宿舎を併設。通学が困難な児童生徒は入学と同時に寄宿舎に入舎し、集団生活を送りながら教育を受けるという形態である。

昭和54年の養護学校の義務化に伴い、旭川市内には盲、聾、肢体不自由の養護学校が各1校、隣接する鷹栖町に知的の養護学校が1校、昭和58年に東川町に知的の養護学校が開校し、計5校の養護学校がある。

教育現場においても、国際障害者年の影響は強く「ノーマライゼーション」の理念に基づき、地域交流と題した隣接校との交流学习などが盛んに行われていた。しかし反面では、寄宿舎生活という形が、地域の中で多くの人たちと障害児がふれあう場と機会を閉ざす流れの一端を担うという矛盾的側面もあった。

(3) 施設収容型福祉と在宅福祉

旭川は古くから道北圏における活動の拠点として、産業や交通の面で中心的役割を果たしてきたが、福祉においても同様で、その取り組みは決して遅いスタートではない。

昭和38年に旭川市政長期振興計画及び「旭川まちづくりの方向」を策定。翌年以降、福祉村構想の実現が推進される。福祉村は過密化した都市の喧騒を避けて、郊外の大雪山系が一望できる広大な丘陵地に設置が計画され、高齢者施設、身体・知的障害者および児童施設、重症心身障害児施設に至るまで、現在13施設が立ち並ぶ。こうした流れの中で昭和60年代以降には、福祉村以外の郊外に社会福祉法人が運営する施設も開設される。

在宅福祉では、昭和62年に障害者地域共同作業所に補助金が支給されるようになり、これまで手弁当で活動していた手をつなぐ親の会（現、手をつなぐ育成会）や旭川ふれあい福祉会（以下、福祉会と略す）初の作業所も補助金を受け、活動を活発化することとなる。

4-2 在宅障害者の状況

当時、市民レベルで活発に活動していたのは、障害当事者では「旭川身体障害者福祉協会」「障害者問題を考える会」と、父母が組織する「手をつなぐ親の会」（現手をつなぐ育成会）、「肢体不自由児者父母の会」などであった。

この頃、「障害者問題を考える会」に参加していた人たちは、事故等の理由により車椅子生活を余儀なくされた方を中心として、先に述べた3つの柱を目標に活動していた。移動の足の確保では、昭和58年4月からリフト付車輛を使ったボランティアによる移送サービスを開始した。

また働く場所の確保では、昭和57年より小規模な授産活動を開始し、昭和62年に障害者地域共同作業所の補助金が交付されるに至って、作業所運営委員会が形作られ、その運営委員会が現在の福祉会の活動へとつながっている。

住む場所の確保では、道が「いちご会」のケア付き住宅建設の要望（昭和54年）を受けて、札幌にケア付き住宅を建設。その後旭川が候補地に上がったこともあり、視察研修、勉強会等を重ねるが、入居希望者の関係から、札幌市に近い滝川市に6軒が入居出来るケア付き住宅が建てられた。

当時の札幌は、いちご会が代表するように当事者の活動が活発で、行政への要望活動を積極的に行う傍らで、施設を出て地域生活をしたいと訴え、施設を飛び出し一人暮らしを始めた人が多く生活していた。滝川に建設されたケア付き住宅への入居は、現地からは2軒で、残りの4軒は札幌在住者が入居するという状況であり、札幌とそれ以外の市町村との意識格差が課題の一つになっていた。

平成6年には「第1回障害を持つ人達の自立生活を考える旭川集会」を開催。一軒家を使った「自立体験室の実施」や、2回目の自立生活を考える旭川集会などを通して、当事者意識の啓蒙啓発活動を主に活動を行ってきた。また、毎年ピア・カウンセリングも開催され、北は稚内からの参加や福祉村にある施設に入所する当事者らも参加しての集会活動が盛んに行われていた。

この頃、当事者による活動は一つの節目を迎えた。

当初活動の中心を担っていた身体障害当事者は、移送サービス等を利用して運転免許証を取得して活動を広げたり、就職したりして各々が社会復帰を果たしていった。そして地域共同作業所は、社会資源のひとつとして、より重度の在宅障害者の受け皿としての新たな役割を担うようになっていった。このことによって徐々に、これまでの活動体としての位置付けから社会資源としての位置付けへと変化していったのである。

4-3 組織の改変と地域福祉の基盤作り

平成8年に福祉会として作業所10ヵ年計画を作成。社会福祉法人化へ向けての取り組みとして、前期5ヵ年計画で作業所を3ヶ所体制にする。運営の安定を図るために、平成9年には職員に社会保険の加入を行うための体制整備に取り組んだ。

時期を同じくして、道は社会福祉基礎構造改革の一環として、地域共同作業所の補助金アップの3ヵ年予算計画を発表し、平成10年4月1日付けで、職員の社会保険加入の義務化を行うなど、運営基盤の強化を図る為の指導を行った。

養護学校や市内の特殊学級を卒業し、新卒で作業所に入所してくる者が増加すると共に、

不況の影響を受けて木工会社等を解雇される障害者が増え、その受け皿としての役割も担うようになり、次第に利用者数が増えていった。その為、作業指導・生活指導・日常の介護が重要になると共に、職員の資質の向上にも着手することとなった。

平成10年4月第二作業所開設。平成12年8月第四作業所開設。平成12年10月第三作業所を開設する。

現在は、4ヶ所の地域共同作業所を3ヶ所に整理し、法人化に向けての体制作りを行っている。

4-4 事業展開の実際

平成12年から13年にかけては、旭川市にとっても大きな節目の時期でもあった。12年度に旭川市は中核市に昇格。政策が独自の裁量で実施できるようになったことにより、一層の福祉施策の充実が期待されるようになる。

養護学校教育においても、後期中等教育の拡大に向けて父母達が取り組んできた活動が実を結び、義務制の養護学校に高等部が併設され、1期生が平成13年3月に卒業を迎えていた。

また、国は社会福祉基礎構造改革の終盤を迎えて、新たに通所授産施設を運営できる小規模社会福祉法人の法整備に向けての検討に入る。更にはNPO法人が全国各地で活発に活動を開始し、介護保険の実施などで周囲の福祉観が大きく変化した時期である。

こうした背景の中、福祉会では幼少期から成人までを対象とする福祉サービスを広く展開する必要性を強く感じ、既存の社会資源を最大限に活用したサービスの拡大を目指して、平成12年夏に障害児と健常児の交流キャンプ、10月に障害児学童保育の開設、冬には作業所体験実習を実施する。

交流キャンプは、近隣の福祉関係の専門学校と連携して、学生をボランティアとして招き、ボランティアの育成と実践体験の機会を提供する事を目指しながら、障害児を対象とした夏休み冬休み期間の活動の場作りを目的としていた。

また、週休2日制に伴う障害児の活動の場の不足が、地域の声として上がり始めた時期であった為に、土日と長期休みを中心とした学童クラブ「いちもくnavi」を開設、又養護学校の中高生を対象に冬の作業所体験実習を実施する。

第1回の交流キャンプには、ボランティアを含む32名が参加。作業所体験実習では7名の募集に対して15名の参加する程の盛況ぶりであった。これらの行事は後の支援費制度の実施に続く、新たな事業展開の第一歩となった。

4-5 現在の活動状況

平成14年11月、翌年の支援費制度実施に向けて有限会社を設立。学童クラブの支援費移行準備に取りかかる。

平成15年4月1日「いちもくnaviデイサービス」を開設。同5月13日「いちもくnaviソーシャルセンター」開設。(身体・知的・児童居宅介護の3ヶ所認可) 同10月1日「いちもくnavi豊岡デイサービス」開所。各事業所登録者数の合計人数は102名となっている。

その他の地域生活支援事業として、余暇支援事業、生活体験プログラムの実施、交流キ

キャンプなどを実施。昨年8月には、旭川と札幌の合同キャンプを開催し、総勢50名の児童生徒が参加した。その他、子育て支援や福祉に関する相談窓口も開設している。

一方、福祉会が運営する地域共同作業所は現在、「いちもく旭川」「第二いちもく」「いちもく神居」の3ヶ所に統合され、利用者35名が通所している。

地域共同作業所では、福祉的就労の場としての役割と就労のワンステップとしての役割の2本を柱に、他機関と連携しながら、就労支援や生活支援に力を入れている。

就労支援では、一昨年度1名、昨年度4名が就職、生活支援ではひとり暮らしの方の金銭管理支援を中心に日常生活および行政手続きに関する相談や援助を行っている。

福祉会では「豊かな心と幸せを願って…」をスローガンに、障害の有無や年齢にとらわれず、福祉サービスを必要とする対象者がいる限り、自分達に出来るサービスを提供することを方針として活動してきた。これまでに、失業によりホームレスになった方の生活保護申請やヤクザの組み抜けの相談など、あらゆる需要に応じて来ている。

最近では、高機能自閉症やLDなどの障害が理由で、日常生活において支援が必要とされる方々が増加していることが社会的な課題となっており、体制の充実と多様なサービス展開が必要とされてきている。これらの支援が法的枠に縛られることなく、迅速に対処できることに地域共同作業所の優位性があると考えて活動してきた。

これら平成9年秋頃から始まった地域生活支援では、福祉制度上解決することができない多くの困難に直面し、課題解決の為に奔走した。

例えば、親代わりとなって在宅支援を行っていた障害当事者が、触法事件を起こした際、その解決のために警察や弁護士との話し合いを行ったり、1ヶ月の生活費を1週間で使ってしまうような日常金銭管理が出来ない人へのサポート。就労支援と同時に、社会生活を営むことが困難な人を入所施設に入れたいための活動等を行ってきた。

それらが、当事者組織でも父母組織でもない、福祉会の現在の様々な事業展開や理念の確立に繋がっていった。

4-6 ネットワークの現状

(1) 障害者職業センターとのつながり

過去2年間に就職したケースのうち1件を除く4件が障害者職業センターとの連携によるものである。就労を希望している方については、予め地域共同作業所入所後に職業適性検査を受けるよう勧めている。その後、就職の話があった場合には、その都度連絡と取り合いながら支援に臨んでいる。

旭川では毎年9月に集団お見合い方式で行う企業との面接会が実施される。昨年度の事例では、この面接会で1次面接に合格した直後から、連携をとり就労前の実習とジョブコーチ制度を使うことで就労へと結びついた。就職後の現在も毎月1回、職場とのケース会議に職員が参加して状況を把握しながら、余暇支援の部分では当方が、職場に関する調整は職業センターが主となって行う形でお互い役割を分担しながらサポートを続けている。

(2) 生活支援センターとのつながり

障害者在宅支援センターは、身体障害者支援センターが平成12年4月、知的障害者支援センターが平成13年10月、精神障害者支援センターが平成14年4月に開設と、

活動を開始してから日が浅く、精神の支援センター以外は街外れの丘陵地にあり、交通の便が悪い為一般には使いにくい状況に置かれている。

旭川の支援センターは施設併設型が主の為、支援費制度に移行した後も施設入所者のケースを扱うことが多く、在宅障害者に関しては、他機関と共通のケースとして抱える場合も多く、数的には限られているようである。

地域共同作業所への通所の紹介や支援センターが関係する施設への利用などを含め、必要に応じた連携が始まったばかりである。

(3) 養護学校とのつながり

福祉会の活動で主となる連携の一つが養護学校である。学童クラブや交流キャンプなどの活動を開始した頃は、障害児の活動の場が地域にはなく、学校関係者もその対応を検討している時期と一致していた。

最近では、サマースクールや寄宿舎の体験宿泊、親達が運営するあそぶ会などの活動が行われているが、第三者機関が取り組んだ余暇支援は福祉会が始めてで、当時は大きな反響があった。

これらの活動を通して養護学校との連携が強まっていった。現在では、現場実習や進路先としての受け入れ（各作業所）、在宅支援の相談とサービスの提供（いちもくnaviソーシャルセンター）児童の活動の場（いちもくnaviデイサービス）と多岐に渡って連携している。

特に進路面では、B高等養護学校が今年度から実施する個別移行計画と連携しながら、卒業生の地域生活を余暇支援の面からサポートする体制を取っている。

(4) その他の社会資源とのつながり

2年前からの新規事業として、社会福祉協議会が取り組んでいる「ボランティア体験」事業において、各作業所が毎年ボランティアの受け入れを行い、地域福祉への理解を深めてもらう活動に参加。

また、今年12月から実施されている「高齢者宅の除雪サービスモデル事業」に地域共同作業所の利用者が社会貢献という位置付けで参加している。

連携からは少し離れるが、今年4月から利用者の社会訓練の一環としてお弁当販売を開始した。町内を中心とした事業所や図書館、水道局などを中心に販売活動を行い、地域の人々とのつながりを深めている。

(5) ネットワーク作りへの序奏

これまで福祉会は、地域福祉の発展を願い社会資源の確立と併せて人材の育成を目標に、4年前から交流キャンプや研修会を月1回実施するなどしてボランティアの育成に力を注いできた。

最近では、福祉関係の専門学校もボランティアクラブを設置して、独自に施設訪問や地域活動に取り組むようになってきている。来年度は、R福祉専門学校と連携して、地域の障害児者との合同運動会を計画中である。

また昨年、一昨年には、支援費制度の導入に先駆けて、父母、利用者、福祉関係者の意識向上を目的に、自立生活問題研究所所長の谷口明広氏を迎えての講演会を実施している。今後は勉強会などを通して、地域全体に向けての働きかけを強めていきたいと考えている。

5. CA君と利用する生活支援サービスについて

5-1 CA君のプロフィール

障害名：広汎性発達障害（療育手帳A）

年齢：9才 養護学校に在籍

生育暦：平成6年A市の病院にて普通分娩。2,474gの未熟児で保育器に入ったあと、黄疸の症状が出た為に光線治療を受ける。10日後に退院。

3ヶ月、6ヶ月検診では、異常なしと診断される。

1才半検診の時に、指差しがないこと、名前を呼んでも振り向かないことを指摘される。

2才の頃、CA医大のO先生を紹介され通院を開始。又、CAこども通園センターに週2回の通園とCA肢体不自由児総合療育センターの母子訓練開始。併せて言語訓練と作業訓練も受ける。

3才の時にCA医大にて広汎性発達障害と診断。

3才半、CAこども通園センターを退所し、CA市愛育センターCM学園に通所。ハンディキャップ水泳サークル「CMキッズ」にも通い始める。

5才 CR保育園の障害児クラスに通園。

6才 CT養護学校入学。

7才 学童保育「CI事業所」、音楽運動療法「CKハイム」に通い始める。

5-2 現在の生活状況

CA君は、父41才（会社役員）と母37才（新聞配達員）、妹7才の4人家族で、一戸建の自宅にて同居し、隣町にあるCT養護学校に通学している。養護学校への通学はスクールバスの送迎を利用し、通院やその他活動の移動手段はほとんどが自家用車である。

母親が本児の療育に大変熱心で、早くから療育に積極的に取り組んできた。活動は以下の通りである。

- ・療育 言語療法／週1回（CH療育園）
作業療法／月1回（CA肢体不自由児総合療育センター）
音楽運動療法／1～2ヶ月に1回（CKハイム）
CA肢体不自由児総合療育センター受診／年4回
- ・支援費 児童デイサービス／月15日（CI事業所デイサービス）
ガイドヘルプサービス／月15時間（CI事業所ソーシャルセンター）
ショートステイ／不定期（CC学園）
- ・その他 ハンディキャップ水泳サークル「CMキッズ」／月3回
障害児体操教室「COスポーツキッズ」／月2回

5-3 暮らしと利用する生活支援サービス

母親による調査表への記入と聞き取り調査による。

2003年12月1日（月）

朝の様子

7時に機嫌良く起床、濡れたタオルを絞って顔を拭いて洗面するが嫌がる。大便の排泄

後に着ていた服を全部脱いでしまい、母に促されもう一度着る。朝食は母が寝坊をしたため、チーズを食べたが、その後冷蔵庫の鮭をこっそり食べていた。

通院

9時にCI事業所のヘルパーさんが自宅に来て、本人とヘルパー、母親の3人で徒歩1分位の耳鼻咽喉科に行く。土曜日から鼻が詰まっているのと耳垢の除去が目的で、診察時に激しく動くのでヘルパーに介助を頼んだ。週初めのため1時間ほど待たされた。診察時、最初は一人で座っていたが動きが激しくなったので、ヘルパーに体を押さえてもらい鼻と耳の処置をした。処置後は機嫌が良かった。

ここでの社会資源はガイドヘルプ（CI事業所ソーシャルセンター）を使用した。

登校

10時45分にCT養護学校到着、14時30分まで学校で過ごす。今日から「ボウリング大会をしよう」の学習が始まった。本人はボウリングの練習に参加したが、ボールを前に転がす時の手の力加減が難しいようだった。12月22日は親子ボウリング大会で校外に出かけることが計画されている。

給食は、焼きそば、わかめスープ、たこ焼き、ヨーグルトを食べた。

社会資源は、CT養護学校を使用。

デイサービス

14時45分にデイサービスの送迎車が迎えに来る。車に乗る時に少し元気がなかったが、デイサービスに着くといつもの状態に戻り元気に過ごす。お気に入りの場所やおもちゃで遊び、落ち着いて過ごしていた。17時25分に事業所の車が到着する時間だったが、送迎の人が道が分からず、18時40分に帰宅。

社会資源は、児童デイサービス（CI事業所デイサービス）を使用。

夕食

18時40分、帰宅後すぐに夕食（ご飯、焼き鳥、ポテトサラダ、おひたし）だったが、どれも完食せずに残した。後でポテトチップとサラミを見つけて食べていた。

投薬

薬は・ペリアクチン100倍散1%粉末・ムコソルパンドライシップ1.5%粉末

就寝

20時30分、ベッド代わりに押入れを利用しているが、眠くなってきたのかくつろいでいるうちにそこで眠った。歯磨き、入浴は出来ず。

2003年12月2日（火）

朝の様子

7時起床、寒かったのかストーブの前に張り付いたまま着替え。朝食はご飯と鮭を食べたが、食後の薬（蓄のう症）を嫌がり飲ませるのに苦労した。学校のバス停に行くのを嫌がっていたので引きずる状態だったが、バス停に着いたら、わざと靴を脱いでしゃいでいた。

登校

8時5分に養護学校のバスに乗り登校する。8時50分学校に到着。今日の音楽は新しい歌「あわてんぼうのサンタクロース」が入り、本人は曲が始まると鈴

を持ち、手首を使って鳴らしていた。「手をたたきましょう」の手遊びでは、先生の見本を見て、笑いながら手をたたくことが出来た。

給食は、ご飯、味噌汁、切り昆布煮、鮭フレーク等を、特に煮物を勢い良く食べ自分からお変わりを要求した。

午後から図工の授業で、ボウリング大会の飾り作りをした。

社会資源はCT養護学校を使用。

デイサービス

14時45分にデイサービスの送迎でCI事業所へ向かう。デイサービスでは折り紙製作。紙飛行機を作り、みんなで飛ばして夢中になって遊んだ。17時40分帰宅。

社会資源は前日と同じ児童デイサービスを使用。

夕食とその後

夕食はご飯をあまり食べずにお刺身とポテトサラダをたくさん食べた。フォークやスプーンを使わずに、すぐに手でつかんで食べてしまう。

入浴・投薬・歯磨きを母の介助を受けながら行い、22時に就寝。

2003年12月3日（水）

朝はいつもより早く6時30分に起床し、冷蔵庫を覗いて食べ物を物色する。食後の歯磨きは前ほど抵抗しなくなったがまだ嫌そうだ。その後のスクールバスでの登校など普段の日常生活を過ごすが、今日はデイサービスの代わりに水泳サークルへ行く。

水泳

14時に学校のバスで帰宅。その後自宅の車でプールへ向かう。まだ水に顔をつけて泳ぐことは無理、一人で25m歩いて往復したりビート板を持って歩いたりした。約50分間コーチに介助されながら楽しんでいた。15時50分終了。

社会資源はハンディキャップ水泳サークル「CMキッズ」の活動を利用。

帰宅後

16時30分に帰宅。帰宅するなり小さなカップ麺を見つけて食べたが、その後の夕食も半分以上食べた。入浴は母が服を着たまま介助。水泳後は疲れるのか、いつもより早く21時に就寝。

2003年12月4日（木）

普段の日常生活。7時に起床して洗面・着替え、朝食を摂り、8時5分のスクールバスに乗り登下校する。15時にデイサービスへその車で行く。社会資源は児童デイサービスを使用。17時30分に帰宅しいつも通り母の介助を受けながらの日常。薬を飲むようになってから鼻づまりの調子は良くなっている。

2003年12月5日（金）

普段の日常生活。今日は児童デイサービスのない日。14時に養護学校から帰宅しておやつを食べた。妹が帰宅して出かけたのを見て、自分も外に行きたいと騒いだがしばらくして落ち着いた。

入浴を父親とする。母親が服を着たまま入浴介助をするより、一緒に入ってする父親の

入浴介助のほうが楽しそうだ。

2003年12月6日（土）

普段と同じ日常生活だが、今日は体験学習でそば打ちを体験。

そば打ち

8時にスクールバスで学校へ。15分に学校に到着する。学校の玄関でヘルパーさんと対面、普段デイサービスで馴染んでいる男性なのですぐに慣れ一緒にT町のバスに乗り、T町伝承館へ。ヘルパーと一緒に、粉を混ぜたり、こねる、伸ばす、包丁で切る等をたくさんの人と混じって体験する。どの作業でもちょっとやっでは飽きて嫌がり、外に出たいと泣き出したが、泣き止んでからは落ち着いた。

社会資源はガイドヘルプ（CI事業所ソーシャルセンター）を使用。

2003年12月7日（日）

普段の変わらない日常生活だが、今日は日曜日で父親も介助に参加する。それと今日はCKハイムで音楽運動療法を受ける。

音楽運動療法

母の運転する車でCKハイムへ20分以上かけて行き、15時30分に到着。この療法は小さな体育館のような所で、ピアノの生演奏に合わせてトランポリンで弾むもので。セラピストが5～6人付いている。すごく楽しそうにやっていた。（療法は30分）

社会資源は音楽運動療法（CKハイム）

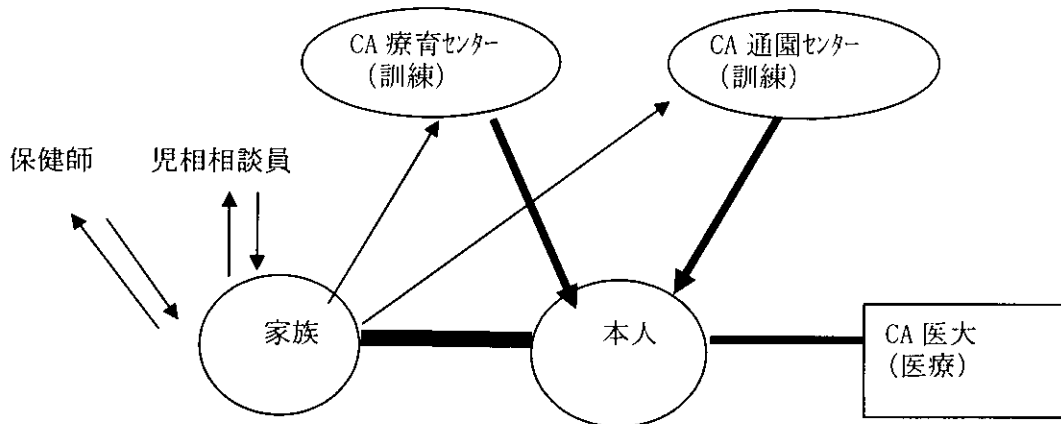
帰宅後

16時15分家に到着すると、お客さんが来ていて、本人もよく知っている人なので、なついていて、一緒に夕食を食べた。21時にお客さんが帰った後、父に入浴介助をしてもらい、歯磨きもして22時に就寝。

5-4 ネットワークの生成・変化

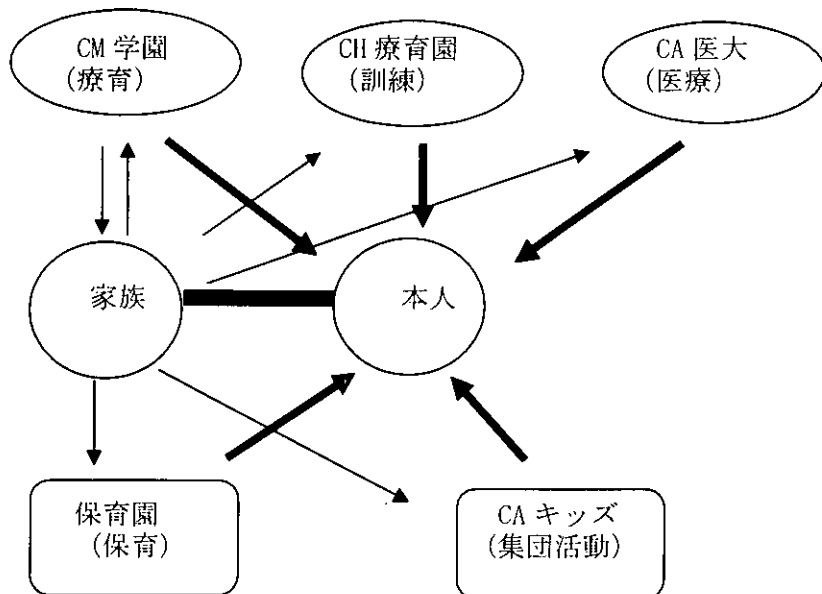
第1期：医療を中心とした家族支援（1才半～3才）

本事例は、早くから療育や社会資源を積極的に日常生活に取り入れ、ネットワーク形成の第1期が1才半から3才にかけてスタートしている。1才半検診の際に発達の遅れを指摘されて以降、保健師からCA大学病院と児童相談所の相談員を紹介され、2ヶ所の児童療育機関の支援を受けることになった。



第2期：療育、集団生活を意識した支援（3才～就学前）

障害の診断を受けた3才以降から就学前までは、更に多くのサービスを利用してネットワークを広げている。地域にボランティア活動が増えつつある時期でもあり、水泳サークルCMキッズの支援も取り入れるなど、訓練中心の支援から、集団の中で色々な体験をさせようとする母親の配慮が伺われるのが特徴である。

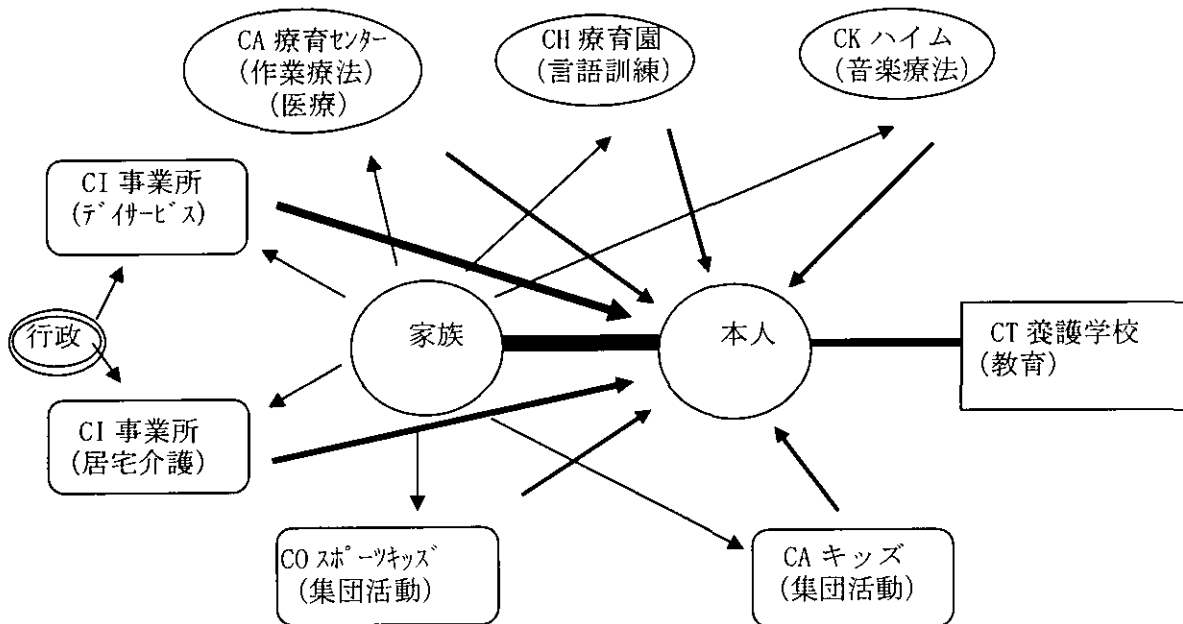


第3期：教育を中心とした支援（就学後～現在）

第3期は養護学校入学以降である。就学前通園施設である療育から養護学校教育へと主

たる場面が移行すると共に、本人の発達に伴って活動の場を水泳や体操教室、デイサービス、ガイドヘルプの利用と、更に本児の活動範囲を広げている。

また、地域のお他職種が研修会を設けているが、その中に母親が入り、自らの事例などを報告して、研究機関・実施機関・家族と一緒に同一の課題を考える機会となっている。



5-5 考察

母親の話によると、幼少期の育児には困ることが多くあったそうである。日常の介護の大変さから、早い時期に医療や関係機関へ積極的に関わって、接し方等のアドバイスを得たものと考えられる。

これらのネットワークが基盤となって、昨年度、今年度の2カ年に渡り、地域の医療、教育の関係者が集まるTEACCHプログラムの実践に関する研究事例としても取り上げられている。教育大学旭川分校の教授を中心に、訓練を担当するSTやOT、養護学校の担任教師、母親、CI事業所のデイサービス職員らが参加して、発達支援に関する手立ての共通理解を図るなど、日常生活の場面毎にあらゆる側面から支援の手が入ったケースでもある。

現在CA君は小学校3年生。今年に入りコミュニケーション能力が目覚ましく発達した。これにより生活上の混乱も少なくなり、落ち着いた日常生活が送れるようになった。また、行動の予測といった点においても成長が見られ、新たらしい場面での活動にも見通しをもって参加できるようになって来ている。

旭川市ではこのように、早くから支援のネットワークを自ら積極的に確立しているケースはそれほど多くはない。母親は常に障害に対する理解を深めることに大変熱心であり、また、彼に必要な社会資源の有効活用を考えている。

ネットワークの形成という点では、保健師との出会いから医療との連携がスタートし、

児童相談所の相談員、障害児通園施設の園長などを介して、支援の輪を広げて来た。

更に、平成15年4月からは、支援費制度の導入により児童デイサービスを月15日、11月以降はガイドヘルプサービスを利用して、CA君の外出の機会を増やしている。このことは、CA君にとって活動の場が確保されるだけでなく、家族にとっても時間的精神的ゆとりが生まれ、ひとり一人が介護に縛られることのない充実した社会生活へと結びついている。

事例のような家族の有り方は、彼が将来地域で生活する際に、より多くの支援者を得ることに繋がる環境作りの基盤となるものと考ええる。

(6) 今後への課題

これからCA君は中学高校へと進学するであろう。現在は自宅からスクールバスを利用して養護学校に通い地域生活を営んでいるが、旭川近郊には義務制の養護学校に併設された、障害の重い生徒を対象とした高等部があるのみで、高等養護学校は40km～100kmほど離れた遠方にあつて全寮制である。もし彼が、高等養護学校に進学した場合には、3年間地域から離れた入寮生活を送ることになる為、卒業後に地元へ戻り地域生活を送るには、再度支援のネットワーク作りが必要となる可能性が出てくる。

その時の為に、現在のネットワークの輪をどのような形で繋ぎ、将来の地域生活に活用できる資源とするのかという点が一つの課題となるであろう。

また、本事例の場合は、多くの社会資源とつながりを持っていることで、親がひとりで悩むことなく、生活の細かな場面において相談できる環境が整っていると言える。このような家族に対する支援のネットワークが、将来のCA君の社会生活にとって意義のあることと理解し、関係機関が連携して支援体制の輪を充実させることが重要である。

6. 他の事例についての概要

6-1 CBさんと利用する生活支援サービスについて

(1) プロフィール

昭和57年生れ、体重3,342gで正常分娩。生後まもなく母乳を飲んだ後、何時間を眠り続けたり母乳を吐いたりしていたが、あまり手のかからない赤ちゃんだった。4ヶ月頃に首がすわる。1才2ヶ月で独歩。人見知りがひどかった。2才を過ぎても呼んでも振りかえらず、3才を過ぎてもほとんど単語が出てこなかったため、4才でCA医大小児科を受診する。3才から3年間、CS幼稚園に通うが、教室には入らず運動場で一人遊びをしていたり、集団行動がとれないことが多かった。

5才、小学校就学前の1年間、CN小学校CW教室(ことば、遊びなど)に月1回1時間半ほど2人の女の先生に指導してもらうが、なかなか思うように進まず中断してしまう。単語二語分は出てきたが、オーム返しが主で会話にならなかった。

就学前は同じ所にじっとしていることが出来なくて、寝ている時以外は親と一緒に過ごす。小学校入学後、親から離れ学校での先生、お友達とのふれあいの中、少しずつではあるが落ち着いてくる。

CA市立CA小学校CB学級、CA市CH中学校CS学級。H高等養護学校での寄宿舎生活により、生活面の指導が身につき、現在の日常生活に活かされていると思われる。卒後から現在まで、障害者地域共同作業所Iに通所。

知的障害(療育B)をもち自閉傾向のある21歳のCBさんはCA市に両親、父57歳、母52歳と同居している。父親の職業の関係で公社宅に住居を構えている。兄弟は、姉と兄がいるが別に住んでいる。小規模地域作業所には自転車または徒歩で通所している。彼の受けている支援費制度の利用は月に2~3時間の移動介護である。

(2) 暮らしと利用する日常生活支援サービス

聞き取りにより1週間の状況を説明する。

2003年11月26日(水)

朝の状況

5時30分に母が起きると、本人も一緒に起きてくる。着替えや洗面はその日の状態にもよるが言葉かけを必要とする場合もある。朝食とお弁当作りは母が行っている。食事は介助なしで自立している。食べ終わると食器を台所まで下げる。朝が早いため、食後布団でウトウトする。

出勤

8時30分、障害者地域共同作業所Iへ徒歩にて単独通所。夏は自転車も使う。

毎朝、必ずみんなに元気に挨拶をする。今日は養護学校の実習生が2名来た。知らない人が居ることにより、少し落ち着きがなく何度か言葉かけをする。午後からは落ち着きを取り戻し、木工作業、体力作りに意欲的に取り組む。就業時間は17時まで。

作業所での普段の仕事及び日常生活の面では、ほとんど介助の必要はないが、自閉傾向が強いため、対人関係や新しい取り組みに際しては援助的関わりとなる。

入浴と夕食

帰宅後、18時から入浴をする。お風呂と着替えの準備は母がするが、入浴は本人のみ

で介助の必要なし。19時から母の準備をした夕食を介助なしで食べる。食べ終わった食器は家族の分も下げる。テーブルの上に物があると落ち着かないようである。食器などの洗い物も言葉がけで手伝う。

就寝までの時間

就寝まではテレビやビデオを見たり、ゲームをしたりして過ごしていることがほとんどである。アニメーションが好きなようで、特に「仮面ライダー」「ウルトラマン」がお気に入り、作業所にも時々持参している。

就寝

着替えと布団の準備は母が行い、22時に就寝する。着替えや就寝に介助はなし。なお、父が遅くまで起きている時などは、みんなが寝るまで起きているようだ。

2003年11月27日(木)

昨日と同じ日常生活を過ごす。

出勤

午前中は作業の情報誌にチラシを折り込む仕事をマイペースで取り組む。午後、情報誌の配達。1年半ほど前から作業として取り入れているが、現在は担当区域を一人で配ることが出来るようになっている。

2003年11月28日(金)

前日と同じ日常生活を過ごす。

出勤

午前中は、実習生に木工作業を教える。午後は、公園でフリスビー、野球などで実習生と交流を図る。ルールのある遊びや初めてのゲームなどでは、必要に応じた言葉がけが必要とである。

2003年11月29日(土)

土曜日は作業所が休みであるが、5時30分に起床して昼食まで家で過ごす。

陶芸

13時30分、CN事業所主催の余暇支援事業(月1~2回土曜日の余暇プログラム)の陶芸に参加。養護学校時代に陶芸の経験があるためか、説明を聞かずに粘土をこね出す。周りの人が何を作るのか気になり落ち着きがなかった。言葉がけにより落ち着きを取り戻し、集中して花瓶とカップの2点を製作。仕上がりはきれいで思うように出来た様子だった。

自宅から会場(CH会多目的ホール)までは、作業所への通所ルートでもあり、一人で歩いて往復をし、17時30分に帰宅。

社会資源としてガイドヘルプ(CI事業所ソーシャルセンター)を使用した。

帰宅後はいつもの日常生活を送る。

2003年11月30日(日)

休日

普段から日曜日は8時起床。今日は午前、午後とも家で過ごす。CDを聞いたり、本を見たり、ファミコンでゲームを行う。一人で出来ない機械操作は母が行う。そしていつも通り母の作る朝、昼、晩の食事を介助なしで食べる。

自宅に居ると1日2～3回、パニックを起こし落ち着きがなくなる、体調の悪い時に多く見られる。身辺処理はほとんど自分で出来るが、パニックなどの場面で援助が必要になる。

入浴

今日は入浴時に洗髪があり介助を母が行った。

2003年12月1日(月)

普段の平日に戻り、5時30分起床し、8時30分から17時まで作業所に出勤。

出勤

午前中、月初めの合同作業所ミーティング。12月の活動についてメモを取りながら集中して聞いた。午後、今日から別の学校の現場実習が始まるため、自己紹介等を行った。先週の現場実習生受け入れの時と違い、とても落ち着いて活動に参加していた。

2003年12月2日(火)

普段通りの日常生活。

出勤

今日は朝から少し興奮気味で、朝のミーティングで何度か言葉がけをする。木工作业にも落ち着かない様子が見られた。

午後からの作業では落ち着きを取り戻し、実習生に作業を教える姿が見られた。

(3) まとめ

CDさんのケースは、旭川市において在宅生活をする知的障害者の一般的な日常生活である。生活に必要な介助や支援のほとんどは母親を中心とした家族が担い、平日の日中を作業所や施設、就労といった形で過ごしている。

CDさんの場合、自閉傾向は強いが、混乱した時に起こすパニックがある程度で、社会的な問題行動はない。また、アニメやファミコンゲームなど本人の趣味がある為に、余暇時間の過ごし方についても大きな課題は見られない。

今後は外出等の社会参加や、家族の介護力の低下に伴う生活支援のあり方が課題となるであろう。

6-2 CCさんと利用する生活支援サービスについて

(1) プロフィール

昭和58年、M市生れ。体重2,300gで普通分娩。出生時に呼吸困難、新生児メレナ・高ビリルビン血漿、体重増加不良などで36日間入院。生後5ヶ月、運動機能の異常が見られ、D小児センターを紹介される。小児麻痺の診断、母子入院5回 幼児入院1回(5歳時)。

昭和59年、C市移住、4才より障害児通園施設CA学園に通園。6歳よりCA療育センターにて幼児保育を受ける。CA大学付属幼稚園通園、CA養護学校入学(A療育センター併設)、CA養護学校中学部、CA養護学校高等部入学。卒後からは、障害者地域共同作業所I通所

脳性まひによる両上肢、下肢、体幹の著しい障害があり、障害種別では身体障害の1種1級とされている彼女は20歳。両親、父親53歳の公務員と専業主婦の母45歳、14歳の妹と一緒に一戸建ての自宅に住み、小規模作業所に通所している。兄22歳が居るが別居している。彼女は足代わりに電動車椅子を使用して外出する。彼女が受けている支援費制度の内容は、身体介護月0~2回、3時間/1回、デイサービスを週1回 6時間(送迎時間を含む)を受けている。

(2) CCさんと暮らしと利用する日常生活支援サービス

母親の記入による調査を行った。

2003年11月15日(土)

起床

9時30分、睡眠剤を服用しているので眠気が取れない。洗面・着替えはいつも母の介助で行う。今日は、「Nクラブ」があるため、いつもより起床は少し早め。朝食はいつも取らない。

Nクラブ

10時15分、送迎車両が迎えに来る。食事をファミリーレストランで介助者に介助してもらいながら食べる。

CN事業所主催の余暇支援事業(月1~2回土曜日に実施)のゲームに参加。ゲームは「ウノ」を楽しく行う。自宅に居ることが多いので外出は楽しみにしている。

社会資源は、余暇支援事業とガイドヘルプ(CI事業所ソーシャルセンター)を使用。

帰宅

14時45分に帰宅し、その後はいつも行っているパソコンのトランプゲームを見たいというので、母の行うゲームを見せる。(いつものスタイル)

夕食

18時、別居中の兄からもらったCDのカーペンターズを聞きながら、母の介助で夕食を取る。

入浴と寝る前

19時30分いつも母の行う入浴介助だが、母の体調が悪いので父が代わりに行う。その後、パソコンのトランプゲームを見せる(1日2~3回)。トイレ介助を父が行い、洗面は母が行う(共に全介助)。